

●設備・器具使用料金表

令和元年10月1日改正

設備・器具名		単位	1回の金額	
舞 台	平台	1枚	170	
	ひな壇 (化粧版を含む)	小	1式	3,460
		中	1式	4,620
		大	1式	5,770
	演台	1台	570	
	司会者台	1台	230	
	花台	1台	230	
	舞台用スクリーン	1式	2,310	
	めくり台	1台	110	
	看板枠	1台	570	
	金屏風(6曲1双)	1双	3,460	
	姿見	1式	230	
	標示板	1個	50	
	リノリウム	1式	3,460	
	上敷き	1枚	170	
関 係	ピアノ	スタインウェイ	1台	8,080
		ペーゼンドルファー	1台	4,620
		ベヒシュタイン	1台	6,930
	指揮台(譜面台付)	1式	570	
	譜面台	1台	110	
	長机	1脚	230	
	演奏者いす	1脚	110	
	プロジェクター	1台	2,880	
	パイプいす	1脚	50	
	ホワイトボード	1台	230	
音 響 関 係	可動式スクリーン	1台	340	
	コードリール	1台	50	
	張出舞台	1式	11,550	
	引幕	1式	5,770	
	展示用パネル	1枚	570	
	白布	1枚	570	
	拡声装置	1式	3,460	
	ダイナミックマイクロホン	1本	570	
	コンデンサーマイクロホン	1本	920	
	3点づりマイク装置	1式	3,460	
	ワイヤレスマイクロホン	1Ch	1,730	
	マイクスタンド	1本	230	
	CT.DAT.CD.MD類	1台	2,310	
	インカムシステム	1回路	570	
	マルチケーブルコンセント	1口	2,310	
照 明 関 係	可搬ミキサー	1台	1,150	
	移動スピーカー	1台	小 大	340 1,730
	ローランド(袖録音)	1台	1,150	
	ポータブルスピーカー	1台	1,150	
	ポータブルスピーカー(マイク付)	1組	1,730	
	PA送り回路	1回路	570	
	調光装置	1式	4,620	
	ダウンライト	1列	2,310	
	サスペンションライト	1列	1,150	
	スポットライト	1台	570	
そ の 他	クセノンピンスポットライト	1台	2,310	
	シーリングライト	1列	2,310	
	コンセント	1個	110	
	映写機(35ミリ)	1台	11,550	
	映写機持込(16ミリ)	1台	1,150	
	ビデオ電源	1個	570	
	音響電源	1個	1,730	

- ご利用案内
- 開館時間 / 午前9時～午後10時(受付18時まで)
 - 休館日 / 毎週火曜日(祝日の場合は翌日)および年末年始(12/29～1/4)
 - 使用申込受付 / 使用申込をしようとする日の属する月の11ヵ月前の月の初日10:00より受け付けます。(但し、使用料の減免及び免除を申請しようとする時は6ヵ月前)
 - 使用料の納付 / 使用許可申請書と同時に基本料金を納付していただき、設備等の使用料は当日精算とします。
 - 連続使用期間 / 連続して使用できるのは6日間までです。
 - 使用時間 / 準備、後片付けなどに要するすべての時間を含みます。
 - 原状回復 / 使用後は直ちに設備・その他を原状に戻してください。
 - 管理責任 / 使用者は、建物や付属設備、備品等を破損、紛失しないように注意し、また、人身事故の防止に努めること。これらの事故があった場合は損害賠償責任が発生します。
 - 事前打合せ / 催物を円滑に進めるために、プログラム、舞台設備、進行、係員の配置、ホール使用上の注意事項等について、10日前までに、ホール職員と打合せください。

- この表において、「1回の金額」の1回とは、ホールの1利用区分時間の午前、午後及び夜間をそれぞれ1単位とする。
- 器具(ホールの電力を消費する器具に限る。以下同じ。)を持込んで利用する場合の1回の金額は、この表に掲げる器具にあっては、この表の「1回の金額」の2分の1の額とし、この表に掲げる器具以外の器具にあっては、その都度教育委員会が定める額とする。
- 営利又は宣伝を目的として利用する場合の1回の金額は、この表の金額に100分の130を乗じて得た額とする。



〒708-8520 岡山県津山市新魚町17アルネ・津山7階
 ●事務所 / 津山街づくり株式会社(同5階)
 TEL(0868)31-2525・FAX(0868)22-1055